

第3章 ロシアと日本のアイデンティティに関する比較分析

K. O. サルキソフ

山脇 大、池田 嘉郎 訳

Chapter 3: Comparative Analysis on the Identity of Russia and Japan

K. O. SARKISOV

第一次世界大戦は、日露両国のナショナルアイデンティティに対して地政学的要素がもつ影響を強めることとなった。半世紀、わずか二世代の間に、封建的日本はヨーロッパの植民地帝国とアメリカとに肩を並べるまでになった。第一次世界大戦後の日本の国境は、カムチャッカ半島のロパトカ岬の南から、グアムのリティディアン岬の北にまで広がっていた。アジア大陸では朝鮮と中国の一部が日本に属していた。1917年のロシア革命の結果、日本は中国の当該地方の全域を支配することが可能となり、ついで事実上の併合を行った。

反対に、ロシアにおいて第一次世界大戦は、19世紀初頭にスウェーデンの海岸沿いのオーランド諸島からアラスカまでの巨大な空間を覆っており、大戦の開始時点ではポーランドの一部をも含んでいた広大な帝国を解体させた。しかしながら、その廢墟の上に直ちに立ち上がったソヴィエト・ロシア（ソヴィエト連邦）は、以前のものに近い版図を復活させた。

1916年7月3日に調印された第4次日露協約は、二月革命以降もその効力を保持した。だが、社会主義革命以降は効力を停止した。公式にはようやく1924年になって破棄されたのであったが。そして、二国間において復活した地政学的対立には、新たなイデオロギー的（システムの）対立が追加された。それらのうち、どちらがより主要であったかを判別するのは難しい。それらは相補的であった。イデオロギー的要素は、単に価値観的志向の違いをもたらしただけではなく、互いが敵対勢力であるという恒久的認識をももたらすことになった。

アイデンティティにおける変化は、国民の運命に影響を与える巨大な出来事の際に生じるものである。ここで取り上げる時期においては、そうした出来事はそれまでよりも多かった：

- 二月革命とロシア帝国の終焉；共和制による統治の短い移行期間とロシアにおけるボリシェ

ヴィキの政権獲得

- 日本は勝者となり、ロシアは勝者からは除外された形での、第一次世界大戦の終結
- ロシアにおける内戦とボリシェヴィズムの勝利（1918-1922年）；日本の地政学的野心：日本のシベリア出兵とその完全な失敗；イデオロギー的・地政学的対立の長い時代の始まり；コミンテルンの結成（1919年3月）とイデオロギー的破壊活動の開始
- 1921-1922年のワシントン会議と日英同盟の破棄（1921年12月13日に調印された四カ国条約）；日本のアメリカおよびイギリスとの対立の開始
- 1923年9月1日の破局的地震；国内の警察体制の引き締め、左翼、アナキスト、民族的少数派の取り締め
- 日本によるソヴィエト連邦の承認と国交の確立（1925年）；昭和時代の幕開けと体制引き締めへの動き
- 世界および日本における1920年代末の経済危機；ソヴィエト・ロシアの恐慌のない発展、ソ連の5カ年計画の成功
- 1930年代、日本による満州占領と満州国の創設（1931-1932年）；二国間が接する陸の国境の出現——これは継続的な緊張と潜在的な紛争の温床となった（1934年2-4月；1935年の国境線における小競り合い；ソ蒙相互援助議定書とモンゴルにおけるソ連軍の進駐（1936年3月）、そして満州国との軍事衝突；ハサン湖（沿海地方）における軍事衝突とハルハ川（モンゴル人民共和国）近くでの「小戦争」]
- ボリシェヴィキの党内闘争、スターリンの手中への権力の集中、彼に敵対する政治的反対派への制裁（1927-1938年）
- 日本における「政党政治」と議会の権威の急速な弱体化、政治的反動の到来；1932年の五・一五事件；1936年の二・二六クーデター
- 日独防共協定（1936年11月）と他の国々の段階的な合流
- 中国ファクター：中国における内戦、中国国民党（南京国民政府）に対峙する中国工農紅軍；ソヴィエト・ロシアと中国の階級的連帯
- 日本の中国との2度目の戦争（1937年）、モンゴルにおけるソ連と日本の軍事対立、満州国に対峙するモンゴル人民共和国；ボリシェヴィキ党における粛清の時期の完了と、個人崇拜的全体主義国家の形成の完了；日本における軍部の影響力の増大、拡張主義的イデオロギーの伸長
- 40年代、日独伊三国同盟（1940年9月27日）
- 太平洋における日本の戦争とドイツに対するソヴィエト・ロシアの戦争；日ソ中立条約——両国の戦略的戦略と敵対の一時的中断；第二次世界大戦時の脆弱な和解状態
- ソ連の対日参戦；勝利と国民へのスターリンの呼びかけ（1945年9月3日）

2つの革命と国交樹立までの最初の数年

日本は臨時政府を、その形成から2週間後に承認した。4月4日、在ペトログラード日本大使であった内田亮平は、パーヴェル・ミリュコフ外務大臣へ国交樹立に関する通牒を手交した¹⁾。日本がソヴィエト・ロシアを承認したのは、8年後になってからであった。

臨時政府にとって、1916年7月4日付けの日露協約は、帝政ロシアにとってと同様の価値があった。しかしながら、過去のステレオタイプが復活した：日本が混乱を利用して「背後からの一撃を加える」—— 極東を攻撃し占領する —— 準備をしているのではないかという疑念である²⁾。

十月の諸事件—— 宮廷警備兵とクロンシタットの水兵を味方することに成功した労働者と兵士の部隊が、ロシアの首都の主要拠点に占拠した —— は、日本において最初は表面的に認識された³⁾。

その後、ケレンスキーが彼に忠実な部隊を率いてペトログラードに今にも帰還しそうに思われ、カレージン將軍の名が轟いた。しかしながら、ボリシェヴィキが近いうちに敗北しそうだというしるしは時を追うにつれ小さくなっていき、それとともに新政権はおのれの生命力をよりいっそう証明した。レーニンが率いたスモリーヌイの政府（人民委員会議）は、新しい外交ドクトリンを宣言した。その教義は現在起っている戦争と、それに国際関係全般に対する「階級的アプローチ」に基づいていた。

新政権はその最初の一步から、日本も含めて交戦状態にある諸国家に対して、即時停戦と「併合と賠償」無しの講和締結を呼びかけた。この呼びかけは、ソヴィエト政権の他の全ての行為と同様に無視された。

ソヴィエト権力がもつ敵対的な性質をもっているということは、当面は日本の利益への脅威や軍事介入の口実としては認識されなかった。しかしながら、1917年12月、パリにおける三国協商国会議の舞台裏では既に、日本が「過激派」に対する軍事行動に参加することについて提起されていた⁴⁾。フランスは、日本軍とアメリカ軍が、ウラジオストックからモスクワまでのシベリア鉄道を占領することを支持した⁵⁾。

敵の内部対立を誘うために、新政権は1917年12月20日に日露協約の秘密条項のテキストを公表した⁶⁾。ワシントンとロンドンに対して、この協約は彼らに対するロシアと日本の秘密裏の共謀であったのだということを納得させる必要があった。

特別な効果は得られなかった。日本はソヴィエト・ロシアのみならず彼ら自身にとっても脅威なのであると協商国に確信させようとした（と彼自身が告白している）トロツキーの試みも、甲斐なく終わった。

イギリス軍、フランス軍、アメリカ軍は、「本格的な軍事攻勢を行うことができるとすれば、ただ日本軍の支援あつてのみのことである。日本軍が、協商国を援助し、ロシアをドイツ人から解放するためにロシアの地に進駐するなどと考えることができるのは愚か者だけだ。日本がロシア問題に介入

するというならば、それはただロシアを奴隷化するという目的によってのみであろうし、ドイツ軍と出会えば彼らに友情の手を差し伸べるだろう」⁷⁾。

トロツキーの論拠に聞く耳をもたなかった協商国は軍事介入の準備態勢を整えた。そこで主要な役割を担うとされたのが日本とアメリカであった。4月2日、退任に先立ち本野一郎外務大臣は、ロシア極東への日本軍派遣の必要性に関する長大な覚書きを寺内首相に宛てて提出した。1918年初頭時点での状況を詳細に分析した後に、本野の報告は、協商国からの要請があり次第、東シベリアへの派兵にすぐに取り掛かるように推奨していた。この計画は、「過激派」に対抗して「穏健派」の側に立って、内戦そのものに積極的に介入することを想定していた。前者との戦闘において後者を支援し、シベリアからの彼らの追い出しを促進すること。鉄道の支配を維持しつつ、東シベリアにおいてロシアの民政当局の形成を助け、すでにボリシェヴィキとの戦闘の温床となっていたヨーロッパ・ロシア南部との連絡確立を結びつきを支援すること。必要であれば西シベリアをも占領し、シベリアの両部分の独立を宣言すること⁸⁾。

日本の干渉と、ウラル以東のロシアにおける「反革命」に対するその支援とは、「革命の大義」への極めて敵対的かつ最も危険な侵害であるとしてボリシェヴィキに認識された。日本軍は、旧ロシア帝国版図に侵入した最初の外国軍であり、そこを去った最後の外国軍であった。極東への国際的干渉の始まりは1918年8月であるとされている。しかしながら、事実上は1918年4月5日早朝、小規模の日本軍の上陸部隊、それに続きイギリス軍が上陸したウラジオストックにおいて開始されていた。口実となったのは日本人2人が殺害され、1人が傷つけられたことである——これは日本企業「石戸」の従業員たちであった⁹⁾。

その同日に、現地ソヴィエト当局（労働者・兵士・コサック代表ソヴィエトおよび地方自治体極東地方委員会）は、「軍事力による国際法とわれらの祖国の不可侵権の重大な侵害」と日本を非難した¹⁰⁾。

この抗議の主な内容は、日本人にとって、彼らの新聞を通じて知られるようになったということを描いておく必要がある¹¹⁾。ソヴィエト・ロシアにとって、ドイツやどこであれ他のヨーロッパ諸国による占領の方が日本によるものよりもましであろうというトロツキーの失言もまた、広く知れ渡ることとなった。

「もし仮に……ロシアが一時的ではあれども、日本による占領かドイツによる占領かを選択せねばならなくなったとすれば、無論、日本による占領はロシア国民の運命にとって危険性がより少ないのではなくより多いということを認めないわけにはいかないであろう。なぜならば、近い将来日本において深い内的変革が生じる可能性をわれわれが期待する根拠は、ドイツに関してよりも遥かに少ないからである」¹²⁾。

「多くの日本市民、さらに当局の関係者さえもが、ロシア連邦ソヴィエト共和国政府に敵対してい

る反革命分子の側について、内戦に直接に参加している」と、1918年4月24日付けの外務人民委員（大臣）代理チチュエリンの通牒では述べられていた¹³⁾。新たな戦争を開始することをレーニンは望んでいないのだが、それでも彼は日本との戦争を宣言する準備ができていて、と国際報道機関は伝えた¹⁴⁾。

最終的に日本では、シベリアの占領地域をバイカル湖以東に限定することについて決定がなされた。干渉に関する問題は日本のエリートを、そうした行動の積極的な擁護者と懐疑論者へと分裂させた。陸軍と軍部に加えて、十月革命以前は親ロシア派に含まれていた政治家——本野一郎外務大臣や後藤新平内務大臣（4月に本野を引き継ぎ、1924年からはソヴィエト政権との国交樹立に関する秘密交渉を行う）——もまた前者であった。過去にまさに「タカ派」に含まれていた政治家——元老山縣有朋や加藤高明前外務大臣——は、干渉反対の立場であった¹⁵⁾。

20年代初頭までには、干渉勢力のうちシベリアに居座っていたのは日本軍だけとなった。いやおうなしに日本は、多大な戦死者と破壊を伴いながら、ロシア内戦に引き込まれていた。2年間（1920-1922年）に、極東では「赤軍」と「白軍」との間で、凄惨かつ非妥協的な戦いが繰り返された。後者の勝利の望みは既に薄かったため、極東共和国のような妥協的構築物ないし緩衝国への東京の準備をもってしても、白軍側での日本の干渉に成功の見込みは全くなかった。

「赤軍」も「白軍」も、日本人に対して外国かつ他所の勢力として接していたが、一方は敵として、他方は一時的な、しかし無私無欲ではない同盟者として接していた。この点に関してはパーヴェル・ミリュコフが亡命中に記述している¹⁶⁾。東京が果たそうと試みた「中立的役割」は、まともに受け止められず、またこのような役割を果たそうとする試みは、占領軍自体へのリスクを伴った。これが顕著に現れているのが、1920年前半のニコラエフスク（尼港）事件である。19世紀中頃は中心都市でありロシア総督の居住地であったこの小都市において、全ての日本軍守備隊と日本人居留民、総勢約800名が殺害されたのである。

ニコラエフスク事件の後、ロシア共産党（ボリシェヴィキ）中央委員会極東ビューローの一員であるセルゲイ・ラゾが、報復として日本当局に逮捕され、白軍へ引き渡された。ラゾとその仲間たちの、蒸気機関車の火室における「生きたままの焼却」、それに復讐としての「赤軍」による白軍の大量殺害が、実際にそれがどう起きたかとは関係なく、日本人の責任によるものとされてきた。

極東における「日本軍の残虐行為」とそれに対する英雄的な抵抗は、長きに渡ってプロパガンダと、愛国主義の精神によるソヴィエト人民の新たな世代の教育にとって肝要な要素であった。セミョーフ頭領の部隊やコルチャークのロシア軍の残党、同様に日本軍によって支持された小規模の抵抗拠点に対抗した、シベリアにおけるパルチザン運動は、英雄として描き出されるとともに、日本の否定的なイメージを形成した。

その一方で日本においては、シベリアへの干渉は日本の愛国主義や国益保護の現象であるとは見做

されなかった。軍務を全うし、戦死した兵士や将校を賞賛しつつ、新聞はこの重大な政治的ミスを犯した政治家の責任を追及した。何千もの日本兵の生命、6億円以上の軍事費、隣国ロシアにおける反日感情、列強との関係の破損——これらが介入の哀れむべき結果であると新聞は書いた¹⁷⁾。

シベリアにおける干涉自体と、その完全な失敗は、日本の内政にも悪影響を与えた。20年代において、日本の君主制の保守主義と、建国者たちが埋め込んだ立憲主義との均衡が崩れ始めた。

大正天皇による自らの権限の委任（1921年11月25日）後、保守派の影響が強化され、後継者である皇太子裕仁の摂政時代が開始された。1922年2月、軍の非公式のリーダーであり元老の長であった山縣有朋元帥の死は、この制度の影響力の最終的な弱体化に繋がった。元老は、そのあらゆる保守性にもかかわらず、明治憲法の民主主義原理の排除を許さず、向こう見ずな軍国主義者を抑止してきていたのである。

同時期に、ソヴィエト・ロシアにおいては、新政権が確固たるものとなりつつあった。当初は4つのソヴィエト共和国で構成されていたソヴィエト連邦の形成と、2年後の新憲法採択が、国家権力をめぐる戦いに終止符を打った。1922年12月29日の条約は、新たなソヴィエト国家の構造や機能、そして権限を規定した、完全な法的文書であった。

新たな「労農国家」は同時代的なモデルに基づいており、そこには後の1936年憲法に現れることとなる、ボリシェヴィキ党の「指導的かつ先導的役割」のという権限は登録されていなかった。党は陰の中にあるようであったが、その全体主義的役割は、内務人民委員部の一部局であり、反革命・サボタージュ取締全ロシア非常委員会（VChK）を受け継いだ国家政治局（ゲーペウー）の構造が証言していた。その前身と同様に、ゲーペウーは純粋な懲罰機能を有していた。それは、アナキスト、メンシェヴィキ、ブント、社会革命党員（SR）、反ソ的農民、旧白軍・憲兵・懲罰者・看守、ユダヤ人の諸グループと政党、右派政党、反ソ志向の知識人と若者、正教会、諸宗派とセクト、ザカフカースの諸民族政党およびメンシェヴィキ、全連邦共産党（ボリシェヴィキ）の元黨員、非合法政党、そして労働者と失業者の抗議行動との戦いであった。

日本におけるゲーペウーの類似物——特別高等警察は、ずっと早い1911年に設置され、さらに早い時期——1900年——に制定された治安警察法に基づき活動した。1922年には、この法律は引き締めの方で改正された。特別高等警察による警察監督の対象リストは、ゲーペウーのそれを彷彿させた。アナキストは、ソヴィエトの懲罰機関のリストの最初に掲げられ、また日本のそれにおいても、最初のもの1つであった。ユダヤ民族やザカフカース民族の諸グループの位置は、民族的少数派たる朝鮮人によって占められた。ゲーペウーは正教会や諸宗派、セクトと闘ったが、日本の憲兵隊は新宗教やセクトと闘った。

1921年10月、神道に近いが、新宗教と見做されたセクト「大本」の寺院が警察によって破壊された。1922年7月には、信濃川の支流である中津川の水力発電所建設において、1,000人の土工のう

ち、600人が日本へ強制連行され重労働を課された朝鮮人であった。彼らは低劣狭隘な共同住居に住まわされ、賃金は二束三文であった。蜂起鎮圧の際に、彼らの中の数十名が殺害された。1923年9月1日に発生した地震の直後に、朝鮮人への警察の弾圧が、大規模に達した。大反響を呼んだのは、日本のアナーキストの指導者たちにこのとき下された制裁である。大杉栄とその内縁の妻である伊藤野枝は、大杉の6歳の甥とともに、憲兵隊構内において、特別高等警察によって撲殺された。

日本においてアナーキストは、既存体制へのその危険度において、1922年3月に結党した共産主義者と同一視された。結党直後に、共産党は地下に潜った。共産主義は、天皇主義に極めて敵対的な教義であると見做され、共産主義者は「第5列」であると考えられた。警察権力は、恐らく日本における共産党設立はコミンテルンによる指示であり、最初の党綱領案もそこで書かれたという情報をつかんでいた。その中身を読んでみれば、疑いが残りようもなかった。民主主義的スローガンと、労働者と農民の権利のための闘争に加えて、党の課題として、君主制と日本の議会における貴族院の廃止、軍隊や警察、憲兵隊や秘密警察の解散、そして朝鮮、中国、台湾やサハリンからの日本軍の撤退が宣言されていた。このような綱領の下では、共産党が非合法の存在を運命づけられていたことも明らかであった¹⁸⁾。

1924年北京において国交正常化に関する交渉が開始されたとき、相互関係の基本原則に関する条約文案（1925年1月20日付け北京条約）では、日本側の主張で以下のような第5条が入った。それは、いかなる国もが、その法的権限の及ぶ範囲においてもつ、各自の生活を築くための「無条件の権利」を尊重すること、そしてまた、日本とソ連のいかなる領域内でも、秩序と安寧を公然、非公然に損ねるような人、組織に支援ないし財政援助するためのあらゆる活動を控え、許さないことを、両国に義務付けるものであった¹⁹⁾。

レーニンと大正天皇の後で：関係の正常化と1920年代後半

国交が正常化した1925年1月までに、両国は根本的なシステム変革を経験した。1926年12月25日の大正天皇崩御の後、裕仁天皇による新たな統治の時代が始まった（昭和時代）。立憲君主制は、社会生活のあらゆる面における軍部の影響力強化とともに、「軍事君主制」という変種へと変容し始めた。中国への拡張的気分が著しく高まった。

その理由となったのは、国内外における変化であった。日本における社会主義運動や労働運動の成長は、速いテンポでの工業化と都市化によって、また社会構造の大きな変化によって引き起こされた。根本的な変革は、外交政策にも起こっていた。1921年の海軍に関するワシントン会議において、20年間にわたり国の外交政策の中心であった日英同盟が廃止された。日英同盟への深い愛着にもかかわらず、1916年の日露協約は、それに置き換わりうるものであった。だがそれは革命によって破棄さ

れ、最終的に東京はドイツを選好することとなった。アメリカのウィルソン大統領の「公正で民主主義的な講和」という考えは、ソヴィエトの概念であった「無併合・無賠償による講和」と同じく、イデオロギー的手段によって自分の地政学的目標を達成するためのこれら二大国のトリックであるとして、日本では等しく敵視された。

日本では、大正天皇の崩御が新たな政治的な時代の幕開けとなり、ソヴィエト・ロシアでは鋭い党内闘争の後の1924年1月のレーニンの死が、新たな時代——スターリン主義——の始まりを導いたのである。ロシア共産党（ボリシェヴィキ）の第14回党大会（1925年12月）において、スターリンを排除しようという「左翼反対派」（トロツキーの中立の下での、カーメネフとジノヴィエフ）の試みは失敗に終わった。大会では、党書記長を更迭するという彼らの提案は支持されなかった。これは、党内および国内における個人権力の独裁確立にまで至る、党の他の指導者に対する制裁の始まりとなった。

本質において似通った現象が二国において様々な形態と文脈で進行した。日本において全体主義への動きが10年間を要し、明治国家の原理が弱体化した結果であったとするならば、ロシアにおいては国家は実質的に直ちに全体主義的となったのであった。ロシア社会民主主義の最も急進的な分枝であったボリシェヴィキ党の独占的統治は、後に憲法的規範となった。「階級闘争」と「プロレタリアート独裁」の理念を通じて、ボリシェヴィズムは新しい型の国家、「ソヴィエト権力」国家の政治的中核となった。

経済面に関していえば、スターリニズムは市場関係の維持の控えめな試みに終止符を打ち、資本主義的關係は、私的所有の完全否定とさらには法的抑圧をもともなって、土地と生産手段の国家所有に完全に取って代わられた。経済の計画的・指令的発展が、市場を縮小させただけではなく、最終的にはそれを清算した。それは巨大な動員ポテンシャルを有しており、ある特定の段階では目覚ましい結果を示したのではあったが、第二次世界大戦の後にきた停滞、退化、そして崩壊は、自己改善メカニズムの欠如、それに外部環境の変化や新たな文明的可能性（科学技術や情報技術の進歩）の出現への柔軟的対応の欠如と関連していた。これは、システムとして資本主義に敗北したのではなく、文明的発展の新たな挑戦に応えることができなかったのである。

ソヴィエト経済システムは国家資本主義の一形態であった。日本における国家資本主義は、制度としての私的所有の維持とともに、一部の巨大独占体——財閥——の手中への、高まる一方の資本集中という形で現れた。悪名高き4企業（三井、三菱、住友、安田）は国内市場と外国貿易売上高の3割から5割を占めた。政府や諸政党に対する、これら及び他の独占企業の近さは非常に明らかであったため、30年代中頃の軍事クーデターの時代には、それらは極右勢力からのテロの対象となった。30年代中頃には、日本の幾次もの政府において、経済の国家統制という問題が真剣に検討され、それは戦前と戦時中に実現された。

精神面では両国において攻撃的な愛国主義のイデオロギーが形成された——日本では伝統的価値観の、ソヴィエト・ロシアでは新たな価値観の称揚を、それぞれその土台としていた。日本では拡張主義の思想は汎アジア主義の装いの下で成長した。ソヴィエト・ロシアではプロレタリア国際主義と世界革命の理念の下で、「革命の輸出」が実施された。大衆意識への新たな理想の強制的な注入によって、文化はイデオロギーに服従し、決まり文句、陳腐な表現、教条が生み出された。

だが、日本は階級的指標によるアイデンティティの分裂を避けることに成功し、いわんや日本の文化的アイデンティティが他のものに代替されることをも防いだ。明治維新の際には、分裂や内戦の事例が見られたが、それは第一に氏族間の衝突であった。イデオロギー闘争の方はといえば、「保守派」と「リベラル」——国民の生き残り手段としての近代化の支持者——の間に発生した。保守派はアイデンティティの維持を提唱した。だが改革の支持者もそれを否定したわけではなかった。ただ時代遅れで生命力を失ったその特徴を拒否することだけを目指したのである。そのため、階級的教義のために保守派もリベラリズム（モダニズム）もイデオロギー的かつ物理的に抹殺された、ロシアで起きたような分裂や共倒れの闘争にまでは至らなかったのである。

日本において両陣営の和解は、利害の妥協によって早期におとずれた。穏健リベラル陣営の代表者は、時には軍部による支配を厳しく批判しながらも、公的機関からの迫害は受けなかった。彼らは超国家主義者によるテロの犠牲者となったのだが、そうした行為は非難され、殺害を実行したテロリストたちは起訴されたし、1936年のクーデターの際にはその多くが処刑された。

ロシアでは結局分裂は克服されなかった。稀な例を除いて、過去のエリートは新国家において何らかの重要な地位を得ることはなかった。すでに内戦時における「赤色テロ」は、とりわけ左派エスエル党によるレーニン暗殺未遂後、残っていたエリートを抹殺し、彼らが祖国へと戻ってくる道をも閉ざした。

権力構造における3つの機能的要素——政治的、官僚的、経済的——のうち、ソヴィエト・ロシアにおいては、政治的（政党的）要素が圧倒的であった。経済階級は、党—经济管理階級によって代表され、官僚階級は、党—行政管理階級によって代表された。一見すると、国家統治の二重構造（機構）——官僚機構（人民委員会）と政治機構（全連邦共産党（ボリシェヴィキ）中央委員会）——と見えたものは、実際には単一の党機構なのであった。党のヒエラルキー（党歴および党内ヒエラルキー）が重要なのであった。いかなる系統のものであれ、全ての機関と団体は、二重の統治構造を有していた——行政的構造と政治的構造である。前者は管理部によって代表され、後者は党委員会によって代表された。党員資格の喪失、または党内ヒエラルキーにおける降格は、自動的にその他全てのステータスの喪失ないし降格へ直結した。これは公務員の特殊な部分——公安機関を含めた軍と警察——にも適応された。彼らはみな、党による厳格かつ直接的な監督の下にあった。軍では、その構造的単位の全レベルにおいて、政治将校とコミッサールが任命されていた。

日本軍においては、政治将校の制度はなかった。軍を監督するためには、他の権力制度——天皇——が用いられた。天皇と陸海軍の関係は、伝統的に特別なものであった：国を守るというとき、軍部は第一に国ではなく天皇とその神聖な玉体を守っていたのである。それは公式のものとなった神道の神話に従ってなされていた。そうした神話は、狂信によって天皇崇拜を宗教の一種と化した。

陸軍参謀総長と海軍軍令部総長は、宮廷への直接のアクセスと天皇に奏上する権利を有していた。この奏上においては、特別に招聘されることなしには、天皇の輔弼者——内大臣——を含め、他者が同席することは出来なかった。2人の関係する大臣と首相は奏上の内容を知らされるのみであった。こうしたことは明治憲法には記されていないが、1889年にそれが発布されたのちに採択された規定でそうになっていたのであった²⁰⁾。

しかしながら、「天皇—軍部」の結びつきにおいて、天皇の人格における「神性」が増えれば増えるほど、その下に残る実際の権力は少なくなっていった。そのため次第に、天皇が陸海軍に影響を与えたというよりは、むしろ逆になっていった。このような状況の欠陥性は、明治憲法に内在していた曖昧さによるものであり、その第1条では天皇が日本を「統治する」と定められていたが、第4条ではこの統治を彼は憲法の諸規定に基づいて実現するとされていた。この曖昧さは、天皇の法的地位に関する2つの理論において現れた。一方は、天皇が国家の主権者であると主張したが、他方は、主権者は法人としての国家であり、天皇は国家元首、つまり最高の地位にはあるものの、やはり国家機関なのであると主張した。後者の解釈は、議会を含む国家機関の権威を高めることとなったが、それによって軍部を不倶戴天の敵とすることになった。1935年8月に政府は特別声明を出し、「天皇機関説」を厳しく非難し、それを禁止した。天皇の権威を神格崇拜にまで高めることによって、軍部は自らのために動いていたのであった。

ソヴィエト・ロシアでも領袖の法的（憲法的）地位はやはり曖昧、もしくは単に不明確なものであった。とはいえ国家の全リソースは彼を高めへと引き上げることに向けられていたし、彼自身、国家統治や多かれ少なかれ重要な決定の採択に関わる全ての手綱を自らの手中に収めていた。1924年憲法においてはボリシェヴィキ党に関する言及は総じて存在しなかった。30年代中頃には、日本と同様に、この曖昧性は消えていく。1936年の新憲法の《市民の基本的権利と義務》の項の第126条において、全連邦共産党（ボリシェヴィキ）は、全ての社会的ならびに国家的団体の《指導の中核》として規定された。これに関して、領袖の像は神聖な性質をより一層獲得していった。神聖さに近い理念として、彼の無謬性、賢明さ、全能性があった。それらを疑うことは刑事犯罪とされるのみならず、「冒瀆」、全人民の感情に対する侮辱としてみなされた。神格化に近かったのが、「我々にとってスターリンは実の父以上である！」や「同志スターリン、我々の幸せな子供時代をありがとう」、その他諸々の類の言葉である。

スターリン崇拜は、レーニン崇拜の土壌の上に芽生えた。これは、新たな領袖の権威を「神聖化」

するために必要不可欠であった。2つの崇拜の存在は、「神とその預言者」の定式に対応していた。日本においては、神の子孫であるという定義によって、天皇が前者の役割に適合していた。「預言者」の役割は、かつては統治の「御意」（御璽）を菊の玉座から受け賜った将軍が自任していた。明治維新後、この地位は憲法によって、理念上は議会に代表される国民へと与えられた。実際は、文民権力機構の弱さによって、この地位は空席のままであった。軍部の政治的影響力の成長は、この役割の侵害への兆しであった。しかしながら軍部には、「領袖」の役割を主張できるような、明確に現れた指導者は存在しなかった。加えて、軍部自身も「武闘派」と「穏健派」に分かれていた。日本の文献では通例彼らは「皇道派」と「統制派」の支持者として言及される。そのため、日本陸海軍の参謀本部が、それが玉座との間でもっていた上述の特別な関係を考慮すれば、「集団的領袖」の役割をひとまずは担っていたということになる。

しかしながら、このアナロジーにおいて重要なことは別にある。レーニンに対してスターリンがそうしたように、日本軍部も天皇崇拜を極端にまで高めることを目指し、彼によって自らの権力を「神聖化」しようとした。日和見主義、弱腰、「レーニンの規範」からの逸脱、「レーニンの事業」の裏切りとして敵対者を非難しつつ、スターリンは党内の自分の敵を抹殺するために以前の領袖に対する崇拜を利用した。そうした敵の中には、レーニンとともに革命を行った、往時のレーニンの戦友も含まれていた。

軍部の「イデオロギー」において天皇崇拜は、「墮落した」文民権力と銀行家の権力に対する狂暴な批判のために必要であった。その極端な形として、軍部は天皇の絶対権力の「復活」という目的で、文民権力の打倒と独裁の導入を主張した。海軍の青年将校たちによる1932年5月15日のクーデタは、陸軍士官候補生の支援の下、「昭和維新」のスローガンによって実行された。

30年代の日ソ両国では権力崇拜的要素が強化されていったが、その動機においては類似点と相違点があった。日本では動機は基本的に大陸への拡張政策と結びついていた。ソヴィエト・ロシアではそれは、世界革命の幻想の終焉と結びついており、また、権力の高度な集中とあらゆる異論の抑圧を求める「包囲された要塞」のイデオロギーの強化とも結びついていた。粛清と身体的抹殺を被った「レーニンの親衛隊」は、基本的には「民主集中制」という、論争や分派をも前提とする古いポリシェヴィキのイデオロギーの担い手であった。レーニンが創設したコミンテルンの理念は、スターリンの下ではイデオロギー的な性格は薄まっていき、地政学的目的をより果たすようになっていった。

レーニンの名前は、その崇拜的な性格を維持しながらも、次第により形式的なものとなっていった。スターリンの名前は「預言者」から「神」そのものの範疇へと入っていった。それは国（祖国）の名そのものと結びつくようになっていった。「祖国のために、スターリンのために」という叫びとともに兵士は突撃し、そして死を受け入れた。日本では、30年代に中国の戦地における日本兵士は、「天皇陛下万歳！」という叫びだけをあげた。というのは天皇とはすなわち祖国であったから。

崇拜に起因する大衆の熱狂は、領袖への献身における類似の像および模範を生み出した。日本では、天皇に命を捧げる兵士の理想像は、日露戦争の際に既に現れていた。満州征服後、中国正規軍と散発的な戦闘が開始された30年代、そうした戦闘の1つ（1932年2月の第一次上海事変）において、天皇に命を捧げる戦士の像が登場した。

彼は意識のない状態で捕虜となり、捕虜交換の後に日本軍病院に移されたが、「虜囚」の辱めに耐えることができず、再び捕虜となった戦場へと向かい、そして「天皇陛下万歳」と叫びながら自害した²¹⁾。第九師団歩兵第七聯隊隊長の空閑昇のこの勲功は、当時の映画や文学において讃えられた²²⁾。

ソヴィエト・ロシアでも同様の像が、第二次世界大戦の際に現れた。アレクサンドル・マトロソフの勲功〔ドイツ軍のトーチカの砲火を身を挺して防いだ〕は、公式データによれば彼自身の勇気と自己犠牲の行為の前後に同様の事例が300回あったのだが、出版物上で讃えられ顕彰された（これに一番似ているのは戦前の日本で讃えられていた橘周太太尉の行いである。彼は日露戦争の最中、1904年8月末の凄惨な遼陽の戦いで、下士官に大隊の指揮をまかせ、軍曹とともに難攻不落の要塞に突撃し、仲間たちの命を救い、自分は敵の銃弾の雨をうけて死んだのである²³⁾。ゾーヤ・コスモデミヤンスカヤとシュエラ・コスモデミヤンスキーや他の人々の勲功についても同じことがあてはまる。

2つの崇拜の間には深刻な相違が存在していた。日本の天皇は、決定の策定と採択とに直接には参画しなかった。彼はそれらを聖化した、つまり「御裁可を下された」のである。ソヴィエトの崇拜の伝統では、指導者たちには「人間性」と「単純さ」が帰された（とくにレーニン）。これにより、彼らが人民に属していることが強調された。日本では逆に、国民が天皇に帰属していた。1936年末以降、日本国民の意味体系においては「皇民」、つまり「天皇の民」という言葉が登場し、後になるほどより頻繁に用いられるようになった。日本では天皇は神々の子孫と見做されていたため、平民と結びつけることは到底できなかった。

「日本人」の類似物である「皇民」という表現においては、民族的帰属は均された。そのため、日本の植民地における住民の強制的同化は、日本人化ではなく「皇民化」という用語で呼ばれた。興味深いことに、日本軍もまた国外における戦闘では、一般に用いられる「日本軍」に加えて、1894-1895年の第一次日中戦争〔日清戦争〕より、「皇軍」の名称も用いられるようになった²⁴⁾。台湾と朝鮮での懲罰作戦の際に、しばしばこの言葉が用いられた。

ソヴィエト・ロシアにおける類似の現象は、「ソヴィエト人民」の概念を通じて実現された。この現象は、ソ連に加入している諸民族のエスニックな性質を融解するものであった。ロシアでは諸民族共和国の「ソヴィエト化」は、イデオロギー的共通性を通じた、その「穏やか」な同化を意味した。

「満州事変」から戦争まで：真正なる敵対と地政学の偽善

日本とソヴィエト・ロシアのイデオロギー的、地政学的対立において、30年代全体を通して大きな位置を占めていたのが中国であり、そこにおける共産主義運動の成長、「抗日戦争」と呼ばれた戦いであった。当初はソ連の共産主義者の共感は、外国人支配との戦いにおける中国国民党の側に寄せられていた。しかしながら、30年代初頭から、モスクワの共感も中国共産党の側に向けられるようになった。それは不思議ではなかった。コミンテルンを通じた、中国共産党員へのモスクワの影響力は巨大であった。コミンテルンの「提言」に従い、中国共産党中央委員会は1931年9月11日、複数の地区において、「中華ソヴィエト共和国」及び毛沢東率いる「中華ソヴィエト共和国臨時政府（人民委員会議）」を樹立した。1931-1932年には中国工農紅軍の再編が完了した。

同時にコミンテルンは、アジア方面全体の広範な領野において活動することを試みた。「太平洋労働組合書記局」を通じて、ソ連の出版物上で、植民地と帝国中心の労働者間の「戦闘呼応」が掲載され、「中国、インド、朝鮮、日本における数千万もの失業者および半失業者の、恐るべき貧困と飢餓」の像が描き出された²⁵⁾。

日本に占領された満州と、隣接する朝鮮——日本の植民地——における勤労者の貧窮状態に関する資料が、より頻繁に現れるようになっていった。日本の「ブルジョア新聞」を引用しながら、この国の政治犯、その拘禁の非人道的な環境、朝鮮知識人の中での左翼思想の流行、それに11月7日のロシア革命の日に合わせて、ソウル諸企業のストライキの取り締まりに向けた日本警察の措置について、伝えられた²⁶⁾。

満州併合後、日本は積極的に中国本土への関与を深めた。ソヴィエトの出版物で書かれていたのとは違って、この巨大な国を「奴隷化」する可能性に特別な幻想を抱くことなく、東京は中国において「助言を与える」、つまり統治することが可能になるような、自らにとって友好的な体制を形成することを試みた。在南京ソヴィエト大使であったボゴモロフの情報によれば、中国国民党の政府において、1936年初頭の段階で、日本出身の大臣が6人いた。国民党では親日派が、反日的ではあるが中国共産党に主要な危険を見ていた人々と水面下で戦っていたのであるが、対照的に中国共産党は非妥協的な反日勢力として立ち現れた²⁷⁾。

モスクワが彼らを全面的に支援したことは、30年代における両者の敵対の度合いを高めることになった。南京で精力的に活動していた日本のスパイの報告によれば、ボゴモロフは南京政府の外務大臣と会談し、中国北部に対日「統一戦線」を形成するよう助言するとともに、その見返りとして新疆における活動の停止と中国人商人に対する外モンゴル（モンゴル人民共和国）の国境開放を約束した。もし中国国民党が日本と共産主義者に対する軍事協定を締結することになり、外モンゴルに対する日本の軍事行為がありうるならば、ソ連は中国国民党政府を自らの敵と見做さざるをえないであろう

う、とも²⁸⁾。

中国共産党の影響力の強まりの中に、東京はまずは中国及び全東アジアの「ソヴィエト化」というモスクワの計画を見出だしがちであった。1936年12月16日付けの、在北京日本大使川越茂へ宛てた電報において、有田八郎外務大臣は、「東アジアにおける共産主義の浸透との戦いは、日本の国家政策の基本である」ことを想起させた²⁹⁾。

これらのことの理由となったのが、数日前（12月12日）に蒋介石が拘束されたことで起こった中国の鋭い政治危機であった。西安において、2人の反乱司令官——張学良と楊虎城が、抗日統一戦線の形成を拒否したことで、国家元首を軟禁したのである。蒋介石の代わりに、日本の傀儡である汪兆銘が中国国民党の権力の座につくことを危惧し、コミンテルンは中国の共産主義者に対して、彼らの最悪の敵を解放することに力を貸すよう勧めた。「赤」と日本人、どちらがより危険であるのかというジレンマを前にしたとき、後者の方がより危険であることを認めるときである、なぜならば中国そのものの破滅をもたらしかねないからだ、と『プラウダ』は説いた³⁰⁾。

同年11月25日にベルリンで日独「防共協定」（反コミンテルン条約）が調印されていたことが、蒋介石の監禁に影響を与えた。蒋介石がこれに加わるということがありえたとし、そうなれば内戦におけるあらゆる妥協は幻となったであろう。

防共協定は、この時期までに高度に緊張していたソヴィエト・ロシアと日本の敵対関係を先鋭化させた。しかしながら、東京はソ連との戦争は望んでおらず、有田はベルリンの日本大使である武者小路公共に特別に慎重になるよう呼びかけた。ベルリンとの協定は、東方におけるソ連の軍事力の成長を、そしてまた、中国共産主義者を煽りたてるその政策を抑えるはずのものであったが、ソ連を戦争へと挑発することは決してその狙いではなかった³¹⁾。

協定文書は、「軍国主義」者の1人であり、「皇道」派の一員でもあった寺内寿一陸軍大臣大将によって裏書された。1937年1月21日、代議員であり日本政治の重鎮であった濱田國松と彼との問答が、政治危機につながった。その結果、組閣は林銑十郎大将に委ねられた。内閣はたった4ヶ月間しか持続しなかった。予算成立の翌日、林は議会を解散し、親政府の政党の立場を強化することを期待して、新たな選挙の実施を定めた。しかしながら、正反対の事態が生じた。議会に初めて穏健左派政党が進出したのである。そのうちの1つである社会大衆党は36議席を獲得した。選挙における敗北は、林内閣を総辞職へ追い込んだ。

そうしたことは当時のソ連最高会議においては見られなかった。それどころか、1934年12月1日のキーロフ暗殺後、ソ連では大量抑圧キャンペーンが開始された。数十万人の人々が粛清された。日本では共産主義者やその他の反体制派に対して苛酷な弾圧がなされた。その他の人々は無傷のままであった。上述の濱田國松は1938年に男爵の称号を授かり、宇垣一成は、林内閣の退陣後に権力を握った近衛文麿の内閣において外務大臣となった。

ソヴィエトの出版物ではこの時代の評価はイデオロギー的な決まり文句に基づいていた。時には流血の殺害事件につながるほどの、保守派と右翼リベラル派という二つの陣営の現実の闘争は、大衆を欺くために演じられた「見せかけ」であるとみなされた。林大将内閣が退陣したことと、1937年4月30日の総選挙後に近衛公爵が権力の座についたこととは、支配的ブルジョアの巧みな策略であると考えられた。近衛自身は——より洗練され、抜け目のない政治家であり、イデオロギー的には林大将がそうであったよりも日本帝国主義の反動的ファシストのグループに近かったのであるが、より巧みに「彼らの司令を実行する」ことが出来た。

政友会と民政党は、ブルジョア-地主政党であり、その議会における政策は、反動への抵抗ではなく、軍部-ファシスト的改革に対して、それが「十分に柔軟に」なされるという条件下での合意であると規定された。他方で、日本軍の参謀本部は、「ブルジョア合法性の立場に（ひとまず）留まること、自らにとって有益であるとみなしていた」。

ヨーロッパ諸国に対してと同様に、ソヴィエトの共産主義出版物は、日本の社会民主主義をとりわけ激しく批判した。中道左派の社会主義的大衆党（社会大衆党）が、「反ファシスト的な選挙人の背中によじ登って」、議会に進出したと指摘しながら、ソヴィエトの共産主義機関紙は、議会での彼らの振舞い、中国での日本の戦争に関する彼らの発言のあからさまに「卑屈な調子」を、醜態であるとした³²⁾。

1937年の中国との戦争開始は、ソヴィエトと日本のイデオロギー的、軍事的対立における新たな分水嶺となった。この年はまた、軍部の政治支配の強化と、全体主義に近い体制の日本における形成という点でも画期となった。ソヴィエト・ロシアでは1937年は、後に「大テロル」と呼ばれることになる年であった。新聞は「トロツキスト=ジノヴィエフ派ブロック」に所属する敵を激しく糾弾した。彼らは、帝国主義者の下手人、ファシストのエージェント、それに日本軍国主義者の代理人というレッテルを貼りつけられた。「反ソ・トロツキスト・センター」に対する裁判が広く報道される中で、トロツキーとヒトラーおよび日本の軍国主義者との結びつきの「証拠」が紹介された³³⁾。

この時期には、日本とソ連の間で最初の軍事衝突が始まっている。1932年3月1日の満州国建国後、両者の間に初めて共通の陸の国境線——継続的な緊張と潜在的な紛争の温床——が成立した。1934年2月から4月にもそうした状況があったし、国境での小競り合いは翌1935年にも起こった。1936年3月には、ソ蒙相互援助議定書が締結され、それによってモンゴルにソヴィエト軍部隊が進駐した。今や、潜在的な紛争地帯である国境線は、数千キロにわたる、遥かに長いものとなった。

両軍の最初の深刻な衝突は、1938年7月29日、満州国と朝鮮の国境にあるハサン湖周辺地区で生じた。それはわずか数日間だけ続き、8月11日に終結した。それに先立って、関東軍による度重なる国境侵犯と「神経戦」が起こっていた³⁴⁾。

衝突の直前には、内務人民委員部（NKVD）の最高位の役職の1つについていたゲンリフ・サモイ

ロヴィチ・リュシコフが、満州国に逃亡していた。日本の新聞はこのテーマの記事や、逃走者自身の「供述」で溢れ、またスターリン、エジョフ、それにこの事件が命取りとなったブリューヘルの肖像画を並べ立てた。大活字の見出しには「血の粛清」という言葉が踊り、それによって内政上の失敗や戦争への準備を隠そうとするスターリンの意図が語られた³⁵⁾。

ハサン湖におけるソヴィエト軍の勝利は心からの熱狂を呼び起こし、公式のソヴィエト・プロパガンダによって広く活用された。その際に、日本兵は「サムライ」という卑称で呼ばれ、戦勝者は英雄として表彰された。6,500人の兵士と将校が勲章やメダルを贈られた。26人がソ連邦英雄となった³⁶⁾。95人にはレーニン勲章が贈られた³⁷⁾。

1年後(1939年5-9月)、ハルハ川での戦闘〔ノモンハン事件〕では、双方の側から数万人の兵士が参加し、500の大砲、機関銃、飛行機が導入された。これらの数字を基準とすればこの衝突は小規模な戦争に分類されてもよいものであり、それはまた再びソ連軍の勝利で終結した。日本側の人的損失は数倍多かった〔人的損失の数字については諸説ある〕。圧倒的な勝利がまた、ソ連においてより一層の熱意を呼び起こした。

この衝突は、第二次世界大戦前夜に始まり、すでに1939年9月1日にそれが開始された後に停戦協定の締結によって終結した。他方、戦闘真只中の1939年8月23日に、独ソ不可侵条約が締結されていた。この条約は、日本にとって衝撃であった。ソ連との本格的な戦争は、ハルハ川の戦いの後には問題の多いものとなっていたが、今やいよいよ空想上のものとなった。1940年9月初旬、東京の千駄ヶ谷の松岡洋右外務大臣私邸における、リッベントロップの特派公使のハインリヒ・スターマー、在日ドイツ大使オイゲン・オット、それに松岡による日独伊三国同盟の締結に関する交渉は、東京に、ベルリンは三国同盟締結後に、そこにソ連を加えるつもりであるとの確信を抱かせた。このリッベントロップの考えは、ヒトラーによって拒否されたが、ヒトラーもまた、東欧においてスターリンと相互理解を達成することには同意していた³⁸⁾。

松岡との交渉においてスターマーは、これはリッベントロップが彼の口を借りて語っているのであるといいながら、ドイツは日本とロシアの関係が複雑化することには反対であり、東京とモスクワの間の問題解決を仲介する準備ができている、と表明した³⁹⁾。

1941年3月には、状況は根本的に変化した。松岡は中立条約の締結を期待しながらモスクワを訪れた。ヒトラーとスターリンの関係は急激に悪化しており、既に1940年11月には「バルバロッサ作戦」が採択されていた。だが今や日本はソヴィエト・ロシアとの戦争を近い将来のこととしては考えておらず、その視線の先を南方へと向けていた。

「大統領アルヒーフ」の特別ファイルに保管されている、1941年3月24日と4月12日におけるスターリンと松岡の二回の極秘会談の記録は、両国の利害衝突における地政学的、イデオロギー的特徴の分析のための多くの糧を与えてくれる。

第一回目の3月の会合では、日本の大臣のベルリン訪問を控えて、地政学的な立場の慎重な探り合いが相互に行われた。そこでは松岡の要請によってイデオロギーが特別な位置を占めた。

「日本では既に以前から共産主義がある」と日本の大臣は衝撃的な声明を行った。「日本皇帝である『天皇』の大権」を彼は「道徳的共産主義」と呼んだ。「天皇とは国家であり、全てがそれに属する」。日本の最悪の敵はアングロサクソンとその価値観——個人主義（個人の独立）と（自由な）資本主義の理想である。「アングロサクソンの伝統は日本に害を与え、工業的な革命は道徳的共産主義の発展を阻害した」。日本では、今のところはまだ小さいが、政治家のグループが、東アジアの広大な空間に、「正義に基づく世界平和」を意味する「八紘一字」（「八つの包囲を一つの屋根で覆う」）のスローガンの下、自分たちの理想を広めることを支持している。このグループは「資本主義と個人主義打倒」をスローガンとして打ち出している。中国で日本は中国およびその人民とではなく、アングロサクソン、つまりアメリカとイギリスと戦争を行っているのであり、資本主義および個人主義と戦争を行っているのである。蒋介石はアングロサクソン資本家たちの僕であるに過ぎない。

「資本主義および個人主義との戦争」——これは共産主義のスローガンではないか！ 両国とその国民のイデオロギー的、精神的基盤の類似性を確信し、松岡はスターリンに、「手に手をとって」一緒に歩むことを提案した。領袖の反応は、慎重なものであった。両国のイデオロギーがいかなるものであっても、それは両国の実践的な接近を妨害すべきではない。明確に、特別な動揺なしに両国を接近させてきた唯一のものは、スターリンの意見によれば、アングロサクソンに対する姿勢であった。「ロシア人は一度たりとも彼らの友人であったことはなく、現在も恐らく、彼らと友人になりたいと強く望んでいるわけではない」⁴⁰。

ベルリン訪問の後、クレムリンにおける4月12日の会談において、松岡は再び両国のアイデンティティにおける精神的共通性の問題に立ち戻った。彼は、全ての日本人に「道徳主義的共産主義」の傾向があるわけではないことは言うておかねばならないとした：「半世紀以上前に日本に到来した資本主義の多くの疾患は、日本国民の中における個人主義と資本主義の浸透に現れてきた」。「日本では、資本主義と道徳的共産主義の間で、はっきりとではないが激しい闘争が起こっており、彼は日本が道徳的共産主義に回帰出来ると確信している」。

地政学のテーマに移りつつ、松岡は「切り札」を次から次へと「賭けた」：「ソ連がインドを抜けてインド洋の暖かい海へ出ようと求めるのであれば……それは容認しなければならない、そしてもしソ連がカラチ港を保有することを望むのであれば、日本はそれに目をつむるであろう」；「アジアの運命は2つの力——日本とソ連——が決めるのであり……そのため……日本とソ連は争うよりも、手に手を取って歩んでいくほうが良いであろう」；「アジアを解放するためには、アングロサクソンを取り除く必要があり、そのため……些細な問題は脇にのけ、大きな問題において協力する必要がある」。

地政学的な諸問題に関して、今回のスターリンは3月の会談時よりも、より率直であった。彼は日

本と不可侵条約を締結する準備が出来ていた（松岡はもはや期待していなかったのであるが）。のみならず、彼は「大きな問題」に関して三国同盟側と協力し、それを四国とすることも許容範囲であると考えていた。問題はただヒトラーによる、「自分は軍事的支援を必要としない」という声明だけにあった。四国同盟に関する問題は、ドイツと日本の事業の状態が悪くなった場合には顕在化するだろうが、当面は日本との不可侵条約にとどめておこう。これは大きな問題に関する将来的な協力へ向けた重要な一歩となるだろう。30年間にわたりロシアと日本は互いを敵として認識してきた。ロシアと日本の間には戦争があった。平和が締結されたが、平和は友好をもたらさなかった。そのため、彼は、もし中立条約が結ばれたならば、これは本当に敵対から友情への転換になるであろうという松岡の意見に同意したのである⁴¹⁾。

翌日の1941年4月13日に、中立条約が調印された。しかしながら、敵対から「友情」へのいかなる転換も起こらなかった。両国は、全体主義的特徴とイデオロギーの類似性にもかかわらず、互いに敵対勢力であり続けた。しかしながら、両国の戦略指導者は、スターリン自らが松岡を馭で先導したことからも見てとれるように、その署名の恩恵を受けていた。1941年中頃から1945年中頃までの戦争の全期間において、両国は互いに直接衝突することを恐れることなく、それぞれの戦争における最懸念事項に従事することができた。

しかしながら、戦争への準備は、互いに急速に開始された。誰が最初に始めるかは、他国との戦争の進展に依存していた。既に1943年中頃には、太平洋におけるアメリカとの戦争で日本が敗北するであろうことが、多かれ少なかれ明らかとなった。ヨーロッパにおけるドイツのように、日本は電撃的勝利を収めることが出来ず、長期戦において両国は敗北する運命であった。

1943年11月28日、テヘランにおける「ビッグ・スリー」の会談において、スターリンは協定が失効するのは1946年4月13日になってからであるということを全く構わず、原則的には対日参戦に関して合意した。彼が確認したのは、日本との戦争のために、極東におけるソヴィエト軍の数を、少なくとも3倍に増員する必要があるということのみである。「我々がドイツを降伏させたときに、それを行うことができるであろう。そうなれば、日本に対する共同戦線で戦おう」⁴²⁾。しかしながら、同じテヘランにおいてローズベルトが出した、日本の都市の爆撃のためにソヴィエトの極東に飛行場を提供してほしいという要望、またその他の多くの要望に、スターリンは同意しなかった。アメリカ側の史料によると、日本はアメリカとの戦時中に、ソ連から4,000万トンの石炭、1億4,000万トンの木材、5,000万トンの圧延材、1,000万トンの魚、大量の金を輸入していた。「ソ連との貿易に助けられて、日本はアメリカと戦争することができた」⁴³⁾。

ヤルタ会談において、ローズベルトは若干の戦略的な譲歩によって、対日参戦に関するスターリンの同意を得ることに成功した。アメリカとイギリスは、モンゴル人民共和国の現状維持を承認するとともに、日露戦争で失った南サハリンと中国における利権のソ連への返還、および、1875年のサン

クト・ペテルブルク条約によって日本に帰属していた、クリル諸島のソ連の主権下への移行に関して合意した。

ソヴィエト・ロシアと日本の戦争は、8月9日に始まり、3週間続いたが、それはハルハ河畔の戦闘よりも非常に短かった。それまでは中立的な調子を維持してきたソ連の出版物であるが、この当時は敵への憎悪の言葉で溢れていた。突出していたのは軍の新聞であった。イデオロギー的な決まり文句が、人種差別的発言と混合していた。「呪われた侍の卑劣さと姦計」が、ロシア人の「機知」や機転と対比された。「サムライ」を「古来の呪われし敵」と呼びながら、軍の新聞は「革命的警戒心と緊張感」を呼びかけた⁴⁴⁾。

この感情に覆われていたのは軍人だけではなく、日本への勝利に関するスターリンのソヴィエト国民への呼びかけに応じて、ウクライナの人民詩人マクシム・リイスキーは次のように書いた：「日本は、理解不能でゾツとするような忍耐力によって、世界中の平和を脅かした。いや、脅かしただけでなく、絶えずこの世界を侵し続けてきた」。「現代のサムライは、全力を1つの目的——殺戮と抑圧——に注いできた。世界の先進諸国は、現在の日本の危険と不気味さを理解し、それと闘った。この戦闘において、ソ連がそれら諸国に対して高潔な手を差し伸べたのである。創造と解放が、我々のモットーである。この壮大で寛大なモットーに導かれ、我々、ロシアの人民、ウクライナの人民、ベラルーシの人民、兄弟である全ての共和国の人民、そしてソヴィエトの偉大な家族の人民こそが、日本に致命的な打撃を与えたのである。偉大な歴史的正義の事業が完遂されたのだ」⁴⁵⁾。

1945年9月2日の、ソヴィエト国民へのスターリンの呼びかけもまた、プロパガンダ的で感情的であり、過去の敗北や屈辱、そして犠牲者への正当なる復讐という感情で満たされていた。1904-1905年のロシア軍の敗北に関して：「それは我が国に汚点を残した。我々の人民は、日本が敗れ、そして汚点が清算される日が訪れるのを信じて待ってきた。我々、上の世代の人々は、この日を40年間も待ってきた。そしてこの日が訪れたのである」。

領袖の語彙と世界観は、1941年3月と4月におけるそれとは、非常に異なっていた。「日本は、世界におけるファシズムと侵略の2つある温床のうちの1つであった。日本はドイツと同様、世界大戦を解き放ち、人類とその文明を死の淵に追いやった」⁴⁶⁾。

南サハリンとクリル諸島がソ連に戻るだろうことについて、スターリンは未来形で述べていた。それは、平和条約の調印が必要になることを念頭においていたからである。しかしながら、まさに1951年、対日平和条約の締結に際して彼がとった姿勢は、国際的に法的効力をもつ文書において、それらのソ連への帰属を確実なものとするのを妨げたのであった。そしてそのことが、両国の世論に悪い影響を与え、将来の両者の接近を邪魔する要因のひとつとなったのである。

註

- 1) 『日本外交文書』、1917年、第1冊、第13事項：「露国革命関係一件」、日本外務省、東京、1967年、481-482頁。
- 2) 同上、493頁。
- 3) 同上、562-563頁。
- 4) 『朝日新聞』、1917年11月15日。
- 5) 『日本外交文書』、1918年、第1冊、第15事項：「『シベリア』出兵関係一件」、733頁。
- 6) 『イズヴェスチヤ (Izvestiya)』、1917年12月20日。
- 7) 『全ロシア中央執行委員会イズヴェスチヤ (Izvestiya VTsIK)』、1918年6月22日。
- 8) 『日本外交文書』、1918年、第1巻、第15事項：751-753頁。
- 9) New York Times、1918年4月8日。
- 10) 『勤労権力 (Vlasti Truda)』(イルクーツク出版の新聞)、1918年4月12日、http://scepis.net/library/id_2829.html。
- 11) 『読売新聞』、1918年4月15日。
- 12) 『全ロシア中央執行委員会イズヴェスチヤ (Izvestiya VTsIK)』、1918年6月22日。
- 13) 『全ロシア中央執行委員会イズヴェスチヤ (Izvestiya VTsIK)』、1918年4月26日。
- 14) New York Times、1918年8月7日。
- 15) Humphreys, L. A. (1995) *The Way of the Heavenly Sword: The Japanese Army in the 1920's*, Stanford University Press, Stanford, CA, 25頁。
- 16) Miliukov, P. N. (1922) *Russia Today and Tomorrow*, Macmillan, New York.
- 17) 『朝日新聞』、1922年10月28日。
- 18) Scalapino, R. A. (1953) *Democracy and the Party Movement in Prewar Japan: The Failure of the First Attempt*, University of California Press, Berkeley, CA, 329-333頁。
- 19) 『日本外交文書』、1925年、第1冊、第11事項：「1-条約締結」「日ソ基本条約締結関係」、日本外務省、東京、1982年、481-482頁。
- 20) Wetzler, P. (1998) *Hirohito and War: Imperial Tradition and Military Decision Making in Prewar Japan*, University of Hawaii Press, Honolulu, 166頁。
- 21) 『読売新聞』、1932年2月24日。
- 22) 『朝日新聞』、1932年4月2日。
- 23) 『朝日新聞』、1904年9月28日。
- 24) 『朝日新聞』、1895年11月9日。
- 25) 『プラウダ (Pravda)』、1931年2月23日。
- 26) 『プラウダ (Pravda)』、1933年12月10日。
- 27) 『日本外交文書』、1936年7月-1937年7月、昭和期Ⅱ第1部、第5冊下巻、第7事項：「3-ソ連邦との関係」「対中国関係」、日本外務省、東京、2008年、1397頁。
- 28) 同上、1399頁。
- 29) 『日本外交文書』、1936年7月-1937年7月、昭和期Ⅱ第1部、第5冊下巻、第5事項：「2-西安事件」「対中国関係」、日本外務省、東京、2008年、1142頁。
- 30) 『プラウダ (Pravda)』、1937年1月11日。

- 31) 『日本外交文書』、1936年、昭和期Ⅱ第2部、第5冊、第4事項：「3-日ソ外交関係」「対欧米・国際関係」、日本外務省、東京、2008年、421-423頁。
- 32) 『プラウダ (Pravda)』、1937年9月13日。
- 33) 『イズヴェスチヤ (Izvestiya)』、1937年1月30日。
- 34) Nish, I (2002) *Japanese Foreign Policy in the Interwar Period*, Praeger, Westport, CT, 130頁。
- 35) 『朝日新聞』、1938年7月2日、1938年7月14日。
- 36) Grechko, A. A. 編 (1976) 『ソ連邦軍事大辞典 (Sovietskaya voennaya entsiklopediya)』、第8巻、モスクワ、366-367頁。
- 37) 『ソ連軍50周年記念 (50 let Vooruzhennym silam SSSR) — 1918年~1968年』、モスクワ、1968年、219-220頁。
- 38) Young, W. (2006) *German Diplomatic Relations 1871-1945: The Wilhelmstrasse and The Formulation of Foreign Policy*, iUniverse, 284頁。
- 39) 『日本外交文書』、1940年：「日独伊三国同盟関係調書集」、日本外務省、東京、2004年、60頁。
- 40) ロシア連邦大統領アルヒーフ (Arkhiv Prezidenta Rossiiskoi Federatsii), F. 45. Op. 1. D. 404. Ll. 83-88, <http://www.alexanderyakovlev.org/fond/issues-doc/1011552>。
- 41) ロシア連邦大統領アルヒーフ (Arkhiv Prezidenta Rossiiskoi Federatsii), F. 45. Op. 1. D. 404. Ll. 91-101, <http://www.alexanderyakovlev.org/fond/issues-doc/1011552>。
- 42) http://www.hist.msu.ru/ER/Etext/War_Conf/tehran02.htm。
- 43) Perez, G. L. 編 (2013) *Japan at War: An Encyclopedia*, ABC-CLIO. Santa Barbara, CA, 343頁。
- 44) 『ソヴェト祖国のために (Za Sovetskuyu Rodinu)』、1945年8月15日。
- 45) 『イズヴェスチヤ (Izvestiya)』、1945年9月4日。
- 46) 『プラウダ (Pravda)』、1945年9月3日。

